

博士論文（要約）

国民国家と不気味なもの
——日露戦後文学の〈うち〉なる他者像——

堀井 一摩

本研究は、明治後期から大正初期における国民化をめぐる問題を、当時の文学テキストに表出される「不気味なもの」の表象を通して考察するものである。この問題を考えるにあたって本研究は、戦争と国民国家をめぐる主に日露戦後に書かれたテキストを対象とし、フロイトの「不気味なもの」論を援用しながら、国民化の圧力とせめぎ合って立ち現れてくる不気味なものの意味作用を考察した。

序章では、国民国家論に「不気味なもの」論を導入するための理論的整理を行った。近代的国民形成のメカニズムは従来、国民国家論によって研究されてきたが、国民国家論は、国民を国家の抑圧装置やイデオロギー装置によって均質化される、閉塞的な共同体として記述するがゆえに、国民の内部から湧き上がってくる抵抗力を想定しにくいという問題がある。それゆえ、本研究は、フロイトの「不気味なもの」論を導入することで、国民国家論の問題を乗り越えようと試みた。「不気味なもの」論は抑圧の回帰を捉えようとするものであり、国民化の圧力と、それに抗って回帰する力とのせめぎ合いを記述することができるからである。

「不気味なもの」論はフロイトが先鞭をつけたものだが、本論文は、ジュディス・バトラーやホミ・K・バーバなどの、1990年代以降の主体理論をも参照しながら、国民という主体形成とそれに伴う不気味なもの形成を理論化した。国民化の過程で抑圧されたものの回帰、国民規範を行為遂行する過程で規範から逸脱していった不気味な分身という二つの理論的モデルを取り出したうえで、近代日本の国民規範としての天皇・皇后のジェンダー化について確認した。

第一部では、日露戦争前後に書かれたテキストを取り上げ、戦争を契機とした国民形成・国民統合と、それに伴う不気味なもの形成の諸相を検討した。

第1章では、泉鏡花「高野聖」における不気味な動物と国民化との関係を考察した。まず、「高野聖」に書き込まれた近代空間が国民軍の要請によって整備されたものであることを確認した。そのうえで、「高野聖」の不気味な動物たちが脱国民的身体を表しており、男を動物に変身させる女の魔力は、男を動物化することで国民から解除するものであることを指摘した。

第2章では、櫻井忠温『肉弾』における戦争表象と軍人表象の分析を通して、戦死の美学を解体する不気味なものを考察した。同作における「大和魂」言説のレトリック分析を通して、櫻井の精神主義に内在する物質性（機械性）を明らかにした。また、明治期の軍隊言説を参照することで、同作で描かれる将兵間の友愛の背後にあるのも、兵士に機械的従属を求める軍隊の「メカニズム」の論理であることが明らかになった。また、戦死の美学を描こうとする『肉弾』の過剰にグロテスクな死体表象は、死の美学を失効させ、抑圧された戦死への恐怖を回帰させていることが確認された。

第3章では、夏目漱石「趣味の遺伝」における銃後の国民のパフォーマンスと戦争表象を考察した。語り手による国民的パフォーマンスの分析を通して、それが凱旋将士歓迎という国民的風景をパロディー化し、国民規範を脱臼させていることが確認された。また、同作で用いられている「仮対法」の援用によって、その不気味な戦争表象と、俯瞰視点による戦争表象の批評性を明らかにした。

第4章では、泉鏡花「沼夫人」における不気味な亡霊の意味を日露戦時下における女性の国民化の観点から検討した。まず、日露戦中の女性規範を確認したうえで、軍人の妻の貞操規範と姦通罪の規定に象徴される非対称的なジェンダー構造が、小説のプロットを決定する歴史的条件であることを指摘した。同作を「恋」の枠組みで捉える先行論に抗して、本論では同作を性差別

に祟る亡霊という視点から論じ、銃後の女性規範に対する同作の批評性を明らかにした。

第5章では、乃木希典自刃事件をめぐって新聞紙上で戦われた論争を取り上げた。まず、乃木批判論の分析を通して、文明論者にとっての殉死が「不気味なもの」であったこと、個と個の間の私的関係性にもとづく殉死が国家の論理とは矛盾することを指摘した。次に、乃木賛美論を批判的に検証しながら、乃木の殉死が武士道的男色の回帰であるとの読みを示した。しかし、乃木が山鹿素行の後継者と位置づけられることで、殉死の男色性は不可視化されていく。最後に、日露戦争以降に乃木と国民の間に形成された情動的なつながりと、政府と軍部による情報操作によって、乃木が〈ナショナル・シンボル〉に祀り上げられていくメカニズムを考察した。

第6章では、夏目漱石『心』における殉死表象を分析した。先生の遺書のレトリック分析を通して、先生の告白と自殺が男色的な殉死として捉えられることを指摘した。そのうえで、フロイトのメランコリー論を通して先生の自殺を考察し、それがKへの殉死エロスの行為であると同時に、かつてKに向けた攻撃性が内向したタナトスの行為でもあることを指摘した。最後に、先生と青年の父とがパラレルに配置されていることの意味を考察した。

第7章は、芥川龍之介「将軍」を検閲をめぐるドラマと捉え、検閲によって隠蔽された不気味なものを考察した。同作には、作中の兵士が自己検閲する反戦・厭戦感情が、「秩序紊乱」として現実の検閲官によって抹消されるという二重の検閲が働いていることを指摘した。他方で、作中のN将軍が軍隊における同性愛を「風俗壊乱」として禁じているが、それは軍の連帯を支えているがゆえに忠誠や犠牲の物語に差し替えられていることを明らかにした。

第二部は、大逆事件を中心として、日露戦後の保守反動的な政治と不気味なものとのせめぎ合いを描いたテキストを取り上げた。ここでは、〈うちならぬもの〉を生み出す政治力学の構造と、それにもかかわらず回帰する社会変革への欲望との葛藤に焦点を当てた。

第8章は、大逆事件の黒幕として暗躍した元老山県有朋が天皇に提出した意見書「社会破壊主義論」を取り上げた。本章は、ジョージ・レイコフのメタファー論を援用しながら、社会主義を伝染病とみなす認知の枠組みが、第二次桂内閣の社会主義弾圧政策、その極致である大逆事件のフレームアップを構造化していたことを指摘した。また、社会主義に対する支配階層のパラノイアが大逆事件を惹起した過程を、「予言の自己成就」の観点から考察した。

第9章では、平出修「逆徒」に描かれた大逆事件裁判における非国民の形成を考察した。まず1907年の刑法改正の意味を確認し、平沼騏一郎と平出修の大逆事件観を裁判資料によって比較した。そのうえで、平出が心理小説を用いて判決に抗議を表明した狙いを分析し、裁判における「逆徒」の形成／捏造のメカニズムを考察した。死刑判決という抑圧の効果として無政府主義者という主体が遡及的に生み出されたのであり、平出は被告の心理描写を通してこのような司法権力の行為遂行性を可視化したことを指摘した。

第10章は、南北朝正閏論争で顕在化した実証史学の弾圧を背景に、幸徳秋水の『基督抹殺論』と森鷗外の「かのやうに」がこうした状況にいかに対応しているかを考察した。近代における「抹殺論」と皇国史観との対立の歴史を参照し、抹殺論が不気味なものとしての「国家の陰事」を暴いてしまうがゆえに弾圧されたことを確認した。また、この二つのテキストがともに「抹殺論」の実践を同時代に甦らせようとしたものであることを指摘した。そのうえで、神話をめぐる両者の立場の違いを明らかにした。幸徳とは対照的に、「かのやうに」の秀麿は、ファイヒンガーの虚構理論を援用しながら神話を虚構として廃棄することはできないと主張するが、本論は、ファ

イヒンガーの『かのようにの哲学』を参照することで、その虚構理論が神話と歴史の安定的な両立を保障しえないことを指摘した。検閲をアレゴリーで切り抜けようとする『基督抹殺論』に対して、「かのやうに」は実証史学と「国体」との対決は避けられないという認識を示し、警鐘を鳴らしている。

第11章では、大杉栄の批評と芥川龍之介の「羅生門」を取り上げ、人間に潜在する動物性という概念をめぐる両者の応答関係を考察した。時代閉塞的状况を背景に、両者が、支配者の法に擒縦された主体としての人間概念を問い直し、法を棄脱した動物に生の可能性を見出そうとしていることを指摘した。法の解除が暴力の問題を惹起することに両者とも自覚的であった。大杉はそれが戦争という局面で同胞に対して発揮されることを認識しつつも、「野獣」性の中に戦争そのものを逃れる革命の可能性を見出そうとし、他方で、芥川は、老婆の形象を通して、暴力を回避しながら生き延びる可能性を書き込んだことを指摘した。

結論では、各章の概要をまとめたうえで、本論で取り上げた日露戦後文学の主題——「肉断」、
「大逆」、「野獣」、「亡霊」など——が大正期以降にどのように展開していくかについて展望を示した。そのうえで、不気味なものが国民をめぐる抑圧の記録であると同時にその綻びの証しであること、過去から回帰する不気味なものが国家や国民概念を新たなものに刷新する可能性を持つ表象であるという認識を示し、結論とした。